

年中みがんのとれるまち

No. 590



広報

みはま

みんなで楽しく田植え



特集

P2-7 6策進捗状況

尾呂志学園 田植え

2018

6

6策の取組状況について

御浜町長 大畑 覚



平成30年度は、私が町民の皆様から町政の舵取り役という大役を仰せつかってから4年目となる節目の年であります。これまでの取組みを温かく支え続けてくださいました町民の皆様に対して衷心より感謝申し上げます。

私は、町長就任時より「オール御浜」を合言葉に、町民の皆様との約束として掲げました「6策」の実現に向けて取り組んで参りましたが、多くの方々に支えていただいたおかげで、すべての項目において着手させていただくことができました。

今年度は、この「6策」の集大成の年と位置付け、これまでの取組みをさらに深化させ、町政の更なる発展につなげていきたいと考えております。

また、今年度は町制施行60周年の記念の年でもあります。現在、御浜に住んでいる方も、将来御浜で生まれ育つ方も、これから御浜の移住される方も、「御浜町に住んで良かった」と誇らしく言っていただけるようなまちづくりを進めています。

今回は、これまでの6策の取組み状況を報告させていただきます。

【町の概要】(平成30年5月1日現在)

面積	88.13km ²
人口	8,716人
町の花	みかんの花
町の木	クロマツ
町の鳥	ホオジロ



6策の実績

1

高速道路の 早期完成



◆高速道路の整備促進

熊野市～新宮市間の一日も早い完成と紀南病院近くにインターチェンジやパーキングエリアなどの整備を強く要望していきます。

2

防災の 強化



◆自主防災組織の強化
◆海岸堤防の整備促進
◆津波避難タワーの建設

全ての自主防災組織に出向き、自助・共助の防災活動を展開します。
また、未整備の海岸堤防の早期完成に取り組みます。

3

若者の 定住対策



◆土地の有効活用と宅地化
◆子育て環境の整備
◆若者の移住定住・交流対策

ファミリーサポートセンターを設置し、子育てがしやすい環境を作ります。
また、土地の有効利用による宅地化を進め、若者の定住促進に取り組みます。

4

柑橘の 振興



◆高品質果実の栽培技術確立
◆担い手の確保
◆農家住宅の提供

町・農協・生産者が一体となって、次世代型園地による日本一おいしいみかんをつくり、柑橘農家の所得を増やします。
また、農家住宅を建て、後継者を増やします。

5

教育の 充実



◆学力の向上
◆読書の推進
◆伝統行事の継承

児童・生徒の学力を向上させるため教育関係者の皆さんと共に考えていきます。
また、地域の伝統行事などの継承を進め、お年寄りの方と若者の交流を促進します。

6

高齢者の 生きがい対策



◆福祉バスの運行
◆シルバー人材センターの設置
◆地場産品直売所の設置

お年寄りの方が病院や買い物に行くための巡回バスを料金無料で走らせます。
また、シルバー人材センターや農産物の直売所を設置し、お年寄りの方の社会参加への活動を押し進めます。

1

高速道路の早期完成

未事業化である熊野市～新宮間（約 16 km）の整備は、平成 25 年度及び平成 26 年度にそれぞれ新規事業化した国道 42 号新宮紀宝道路、国道 42 号熊野道路と一体となって、南海トラフ巨大地震時における広域的防災に資する道路ネットワークを構成するとともに、地域振興や生産性向上など豊かで活力ある地域づくりにも必要不可欠なものです。このため、この未事業化区間を一日も早く事業化し、早期供用されるよう求めています。

1 要望活動の実施

未事業化区間の新規事業化及び早期完成に向けて、関係市町で構成されている期成同盟会等による要望活動を継続的かつ積極的に実施してきました。

また、三重県に対しても、知事との 1 対 1 対談などの機会を通じて、新規事業化への協力や支援をお願いし、強力な支援をいただいているところです。

今後も関係市町や県、関係団体と連携し、一日も早く事業化されるよう積極的な要望活動を進めていきます。

（御浜町の取組）

御浜町では、事業化を見据えた取り組みとして、高速道路計画区域における地籍調査を先行して取り組んでいます。



（御浜町の取組）

【平成 27 年度】

太田国土交通大臣に対して、三ツ矢衆議院議員及び中川衆議院議員の同席のもと、御浜町議会議員 12 名全員と御浜町長による要望活動を実施

【平成 27、28、29 年度】

- 近畿自動車道紀勢線（熊野市～新宮間）建設促進期成同盟会による要望活動 年 2 回
- 熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会による要望活動 年 2 回
- 紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会による要望活動 年 1 回

【主な要望先（敬称略）】

- 国土交通大臣、財務省幹部
- 地元選出国會議員
- 国土交通省事務次官他、財務省
- 中部地方整備局長、紀勢国道事務所長
- 近畿地方整備局長、紀南河川国道事務所長
- 三重県知事 和歌山県知事

2

防災の強化

今後、気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される豪雨災害や切迫する巨大地震・津波災害に備えるため、防災・減災対策をさらに強化する必要があります。「大災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、洪水、地震等様々な災害を自助・共助・公助で防災・減災につなげ、防災意識を向上させつつ、ハード・ソフト対策を推進し、今後も様々な取り組みを加速し、地域防災力の強化を図ります。

1 自主防災組織の強化

全庁のプロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」に取り組み、町民の皆さんが自助・共助により地域で災害に備える防災意識を高めるための取り組みを職員一丸となって進めてきました。

さらに、各自主防災組織の活動が、より活発化するためのきっかけとなるよう、御浜町で初めてとなる「御浜町総合防災訓練」を防災関係団体等と連携し町全域で実施しました。



2 海岸堤防の整備促進

台風時の高潮災害や切迫する巨大地震・津波災害に備えるため、これまでの未整備となっていた県管理の御浜海岸（通称：萩内海岸）の整備（90 m）を進めていただきました。

また、市木川方向への堤防の延伸（147 m）についても、事業化となり整備を進めていただきます。

今後も、引続き工事への予算確保に向け、強く要望していきます。



3 津波避難タワーの建設

地区住民の不安を軽減し、命を守るため、町指定の津波避難場所まで一定の時間を要し、かつ避難可能な高台がない地区に一時避難ができる津波避難タワーを建設しています。

【津波避難タワー設置状況】

- 阿田和地区：1 基（平成 25 年 3 月完成）
- 萩内・はまゆう台地区：1 基（平成 30 年 5 月完成）
- 浜組地区：1 基（検討中）
- 三軒屋地区：1 基（構想）



関連事業	災害に備える防災意識を向上させつつ、ハード・ソフト対策を推進するとともに自主防災組織の活動等に積極的に支援しています。	◆備蓄品の整備
	◆防災備蓄倉庫の整備	◆MY まっぷランの作成支援
	◆避難所運営マニュアル策定支援	

3-1

若者の定住対策【土地の有効活用と宅地化】

御浜町は現在、人口減少・高齢化社会を迎えており、今後益々働き手の減少が懸念されます。活力あるまちづくりには、担い手となる「若者の定住」が不可欠であるとの考えのもと、まずは住環境の整備が人口減少対策の核と位置付け進めてきました。

若い世代を中心とする移住定住の促進に向け、移住定住希望者のニーズを把握しながら、民間事業者と連携した暮らしやすい住環境の整備を進めます。

1 土地の有効活用

東紀州でも住宅として利用可能な土地が比較的高い本町の強みを活かすとともに、社会的諸条件を総合的に考慮し、住宅建築等への土地利用が可能な区域を確保するため、阿田和地区および神木地区等において、農業振興地域整備計画（特別管理）の一部見直しを実施しました。



2 宅地の造成・住宅の確保

平成 29 年度に阿田和向山地区の宅地造成事業及び神木地区の町営住宅整備事業に着手しました。

〈阿田和向山地区の宅地造成事業〉

宅地造成に向けた事業者の募集を行いました但応募がなかったため、町において、平成 30 年度より排水路や下水道等の公共インフラの整備及び造成工事等の調査・設計に着手します。

〈神木地区の町営住宅整備事業〉

平成 29 年度より用地買収、造成及び建築の設計、一部造成工事を行い、平成 30 年度の完成を予定しています。



3 移住・定住の促進

移住・定住を促進するため、宅地の造成や住宅の確保に先駆けて以下の事業を推進してきました。

〈マイホーム取得支援補助金を創設〉

町内に住宅を新築する方等を対象に、マイホーム取得支援補助金を創設しました。

〈空き家バンク制度及びウェルカムハウスの確保〉

本町に住みたいと思う移住希望者に空き家の有効活用と移住促進を図るため、空き家バンク制度やお試し住宅を活用した移住体験のほか、都市部への情報発信に努めています。



3-2

若者の定住対策【子育て支援】

子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備、支援サービスの充実など、子どもを産み育てやすい環境を実現できるよう切れ目ない支援施策を充実させ、家庭、地域、学校、行政等が連携した保育・教育環境の充実に取り組み総合的な子ども・子育て支援を推進しています。

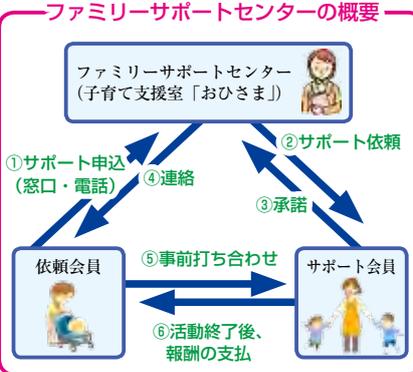
1 子育て支援室の増築

十分なスペースを確保し、さらなる利便性や機能性の向上を図るとともに新しく専用の屋外遊び場を設置するなどして、利用しやすい、魅力ある子育ての推進を目指す目的で、子育て支援の拠点施設として志原保育所に子育て支援室を増築しました。



2 ファミリーサポートセンターの開設

育児のサポート活動を行うことにより、子育てしやすい環境を整備する目的で志原保育所子育て支援室内にファミリーサポートセンターを平成 30 年 2 月に開設しました。



3 子育て支援サービスの充実

〈放課後児童クラブ〉

指定管理者制度により設置・運営している「みはま児童クラブ」については、平成 27 年度より利用時間を午後 6 時 35 分まで 20 分延長し、利用対象児童を概ね 10 歳から小学校就学児童（12 歳）まで拡大しました。

放課後児童クラブの未整備地区である阿田和地区においては、老人介護施設との複合施設として、民間による放課後児童クラブが平成 30 年 4 月に運営開始しました。

〈エアコンの完備〉

阿田和保育園及び志原保育所の未設置個所にエアコンを設置し、町内すべての保育所でエアコンを完備しました。

関連事業

子どもを産み育てやすい環境を実現できるよう切れ目ない支援施策を充実させ、子育て環境の充実を目指し、総合的な子ども子育て支援にも積極的に取り組みました。

また、関連事業として、以下の事業にも取り組みました。

- ◆妊婦の通院費助成
- ◆不妊治療助成

3-2

若者の定住対策【子育て支援】

4 子ども医療費助成の拡充

子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に福祉医療費助成制度における子ども医療費助成について、平成27年度より段階的に助成対象を18歳年度末まで拡充しています。

実績

平成27年4月からは16歳年度末まで
平成27年9月からは18歳年度末まで

7 一時預かり事業の実施

家庭で子育てをする保護者への支援を目的に平成27年度から志原保育所内の子育て支援室において、保護者の就労、疾病等やリフレッシュが必要な時に利用できる一時預かり事業を実施しています。

実績【利用児童数】

平成27年度：63人 平成28年度：93人 平成29年度：63人

10 ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

ひとり親家庭の方が、一時的に生活支援等が必要となった時に、支援員の派遣を受けることで、生活の安定を図る目的で、食事や掃除等の「生活援助」や乳幼児の保育や児童の生活指導などの「子育て支援」を行います。(平成29年度中に社会福祉協議会へ委託して実施予定。)

5 認定こども園の設置

多様化する保育ニーズに対応するため、平成27年度から志原保育所を幼稚園と保育園の機能を併せもった認定こども園の認定を受けて、教育ニーズに対応できる保育所体制を整備しました。

実績【1号認定の受入れ児童数】

平成27年度：10人 平成28年度：22人 平成29年度：26人

8 保育料の見直し

子育て世帯の経済的負担の軽減と受益者負担の適正化を目的に平成27年4月からスタートした「子ども子育て新制度」による新たな保育料算定基準を用いて、負担軽減が図られるよう保育料の改定を行いました。

【保育料年額総額の減少（決算額）】

平成26年度：60,373,790円
平成27年度：54,801,800円（前年比9.3%減）

11 「子育て支援ガイド」の作成

【郵送の実績】 郵送件数：777世帯

12 「2歳児家庭訪問とセカンドブックの配布

【配布実績】 平成28年度：47人 平成29年度：28人

6 土曜日一日保育の実施

子育て世帯の様々な就労形態に対応した保育サービスの充実を目的に、平成27年度より阿田和保育園及び志原保育所において、土曜日の保育時間を17:30までに延長しました。

実績【利用児童数】

平成27年度：21人 平成28年度：31人 平成29年度：43人

9 ひとり親・多子世帯への保育料減免拡充

ひとり親・多子世帯の経済的負担の軽減を目的に、軽減措置の拡充を実施しました。また、平成29年度は、町民税非課税世帯の第二子の無料化と年収約360万円未満相当世帯の保育料負担軽減を実施しています。

実績【平成29年度本算定実績】

○町民税非課税世帯の
第二子無料化適用児童…9人
○年収約360万円未満相当世帯の
保育料軽減適用児童…8人

13 臨床心理士による発達相談の実施

【相談の実績】 平成29年度：48件

3-3

若者の定住対策【移住・交流の推進】

人口減少や高齢化等が深刻化する地方において地域力の維持・強化を図るため、移住・交流施策を更に進めることにより地域づくりの担い手不足を解消し、これまで以上に地域の活性化に取り込むことが重要となっています。人口減少等に伴う地域の活性化のため、地域への人の流れをつくる出会いの機会や交流の場の創出を支援が必要です。

また、地域おこし協力隊を活用し、田舎暮らし体験、各種イベント体験を企画するなど、交流体験を通して都市部から移住を一層促進します。

1 婚活イベントの実施

地域の将来を担う若者世代の定住者の確保を図ることを目的に、出会いの機会を支援するため、近隣市町や各種団体と連携し、独身男女が交流できるイベントを開催しています。



イベントの様子



2 地域おこし協力隊の導入

都市地域から生活の拠点を一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発等の地域おこしの支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みで、平成28年度に隊員の募集を開始し、平成29年度より任用しています。



地域おこし協力隊の事務所がある旧尾呂志保育所

《地域おこし協力隊の取組》

直接的に都市から地方へ、人の流れをつくることを目指し、都市部の若者等が地方へ移住し、地域協力活動行いながら定住・定着の活動を行っています。

新たな視点で地域づくりを支援するため、隊員1名を尾呂志地区に配置しています。

また、移住促進活動を担っていただく隊員3名が法人を立ち上げるなど、精力的に活動しています。



活動の様子（三重テラスにて）

4

かんきつの振興

御浜町の基幹産業である一次産業の持続的かつ安定的な生産体制や生産基盤の構築を推進するとともに、地産地消の促進や新たな特産品の開発など、町内外における知名度の向上と消費の拡大に努めています。

また、「道の駅パーク七里御浜」を中心に集客交流人口の増加と地域活性化に向けた多面的な取り組みを進めるとともに、商工会等との連携のもと、起業や既存事業者への支援体制の強化を図るなど地場産業の活性化と雇用の場の確保を促進します。

1 高品質果実の栽培技術の確立

消費者から支持され、他産地に勝る事業力を持った産地づくりと柑橘の生産性・収益力を向上できる担い手づくりの推進を図るため「かんきつ振興協議会」を創設しました。

また、おいしいみかんづくりを推進し、「うまいみかんを高く売る」ための方向性を示したマルチ栽培のモデル園を設置しました。



阿田和地区のモデル園



下市木地区のモデル園

2 柑橘栽培の助成

「柑橘振興基金」や「地方創生交付金」などを活用し、高品質果実を生産し農家所得の向上に資するための補助事業を実施しました。

また、生産者組織がそれぞれに定める果樹産地構造改革計画に基づき、優良品種の導入を進めています。



マルチの敷設状況



防風柵の設置状況

3 担い手の確保対策

担い手の高齢化・減少により遊休果樹園の増加と産地の衰退化が深刻化しつつある果樹農家において、新規就農者の確保は産地の維持・発展と貢献に資するために以下の事業を実施しています。

また、農繁期の短期就労者を確保する援農について取り組んでいます。



就農フェアの様子

就農者(役場 HP より)



4 農家住宅の提供

「担い手の確保」を進めるため、本町が推進する空き家バンクやウェルカムハウスを農家住宅として活用できるように連携し、幅広く情報発信をしています。

また、広域で組織する「三重南紀みかんの里創生プロジェクト協議会」による農業研修用の住宅修繕等の支援制度を活用し、住環境の整備を行っています。



ウェルカムハウス
(空き家住宅)

御浜町 HP より



御浜町
空き家バンク制度の案内

これからの柑橘振興

本町はこれまで、伝統的基幹産業である柑橘の発展を目指し、農業生産基盤の整備、担い手の育成をはじめ、マルチ栽培の推進、優良品種への更新、点滴かん水や土づくりへの助成等、生産者のみなさんの声を反映した支援策を実施してきました。また、「みかん祭り」の開催や都市部での情報発信等、「年中みかんのとれるまち」の魅力を広く発信してきました。

しかし、柑橘を取り巻く環境は依然として厳しく、生産農家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞、獣害の増加など、課題の解決には至っていないのが現状です。

地域特産品である柑橘の更なる発展には、これまでの取組を深化させるとともに、都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農地の有効活用、担い手の育成・確保、生産基盤の充実など生活者、消費者から支持される総合的な柑橘振興を進めていく必要があります。

年中みかんのとれる町



年中みかんのとれるまち

5

教育の充実

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう、教員の授業力の向上に努めるとともに、「豊かな心を育み、地域社会を支える人づくり」を目指し、外国語教育や主権者教育など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。また、学校図書における蔵書の量、質の向上を図るとともに土曜授業の推進やコミュニティ・スクールの取り組みを通じて、地域社会と連携した教育の充実に取り組んでいます。さらに、本町の伝統文化・芸能について、保存団体の支援や後継者の育成を図り、積極的にその保存、継承に努めます。

1 学力の向上対策

小・中学校に大学教授等を招聘し、様々な視点からの指導・助言を得る公開研究授業を行うなど、教員の授業力向上のための取り組みを継続的に実施しています。

また、教職員による先進校視察や研修会への参加をすることなどにより、授業力向上に努めています。



2 読書の推進

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

学校司書の配置（2名）や図書予算の充実により読書環境の充実を行っています。



学校司書の活動の様子



3 伝統行事の継承

伝統行事は、その時々地域住民が暮らしを通じて築き上げ、世代を超えて継承されてきたものであり、独自の世界観や規範に支えられています。

また、地域社会内の異世代間の協働や連帯感を醸成し、地域コミュニティや人と人との繋がり、絆を育むことから、伝統文化・芸能の継承・発展に励む団体等の活動を支援しています。

【阿田和交流会】

- ・平成 28 年 9 月 12 日
阿田和の獅子舞を町指定無形民俗文化財に指定
- ・平成 29 年 11 月 10 日
御浜町文化財保護事業補助交付金の要綱を制定

阿田和の獅子舞の様子



関連事業

土曜授業の有効活用やコミュニティ・スクールの推進等を通じて、学力の向上や地域の文化・伝統を継承・発展させるよう努めます。

- ◆土曜授業の推進と有効活用
- ◆主権者教育の推進
- ◆放課後子ども教室の推進
- ◆コミュニティ・スクールの推進

6

高齢者の生きがい対策

高齢者の方が健康で自分らしく、住み慣れた地域でいきいきといつまでも暮らしていくためには、生きがいづくりが必要です。高齢者は、生活や心身の健康に不安を持つことが多く、要介護状態になる恐れも高くなります。

高齢者の生きがいづくりの対策は、高齢者が年齢にとらわれることなく、生きがいを持って主体的に活動し、自立した生活をおくる目的に外出しやすい環境の整備や高齢者の社会活動への参加促進などの対策を講じてきました。

1 福祉バスの運行

誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障がいを持たれている方などの社会活動、交流の促進を目的に、病院や商業施設のある地域に、自主運行バスなど、既存の交通機関を使つての移動が困難な神木地区及び上市木地区を中心に、無料の福祉バスを平成 29 年 11 月より運行しました。

出発式の様子（H29.11.1）



2 シルバー人材センターの設置

平成 28 年 4 月 1 日に「御浜町シルバー人材センター」を設立しました。

高齢者の能力を生かし、高齢者の福祉増進と活力ある地域社会づくりを推進するため、臨時的・短期的な就業機会を確保し、提供しました。

今後も登録者の拡大に努め、事業運営の安定化に向けた支援を行います。

開所式の様子



3 地場産品直売所の設置

パーク七里御浜ふれあい交流広場駐車場に、高齢者の生きがい対策と集客交流の促進を目的に地場産品直売所を建設しています。（平成 30 年秋頃開所予定）

現在、運営候補者と運営組織設立に向けた具体的な勉強会等を行い準備を進めています。



関連事業

高齢者のみなさんが、生きがいをもって地域で暮らし続けられるまちづくりを目指し、それぞれの状況にあった高齢者の方の居場所の確保と地域福祉への担い手の育成を目的とした生活支援体制整備事業を実施しています。

- ◆生活支援コーディネーターの配置
- ◆たまり場づくり
- ◆認知症カフェの開設
- ◆畑を活用した居場所づくり

御浜町避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供がはじまります

御浜町は災害時の避難支援体制の充実と強化を目的に、町内の避難行動要支援者（※1）の情報をとりまとめた名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しました。

今後、町と避難支援等関係者（※2）において随時、名簿情報の取扱いに関する協定を締結します。そして、個人情報取り扱いに関する研修を実施した後、「避難行動要支援者名簿」を地域へ提供していきます。

あわせて、地域における避難行動要支援者の把握と避難支援体制の構築に向けた取組みを進めていきます。

（※1）避難行動要支援者

高齢や障がい等により、災害時に自ら避難することが困難かつ避難の確保を図るため特に支援を要する人

（御浜町地域防災計画の第2部第2章第3項で定める条件（下記のいずれか）に当てはまる人）

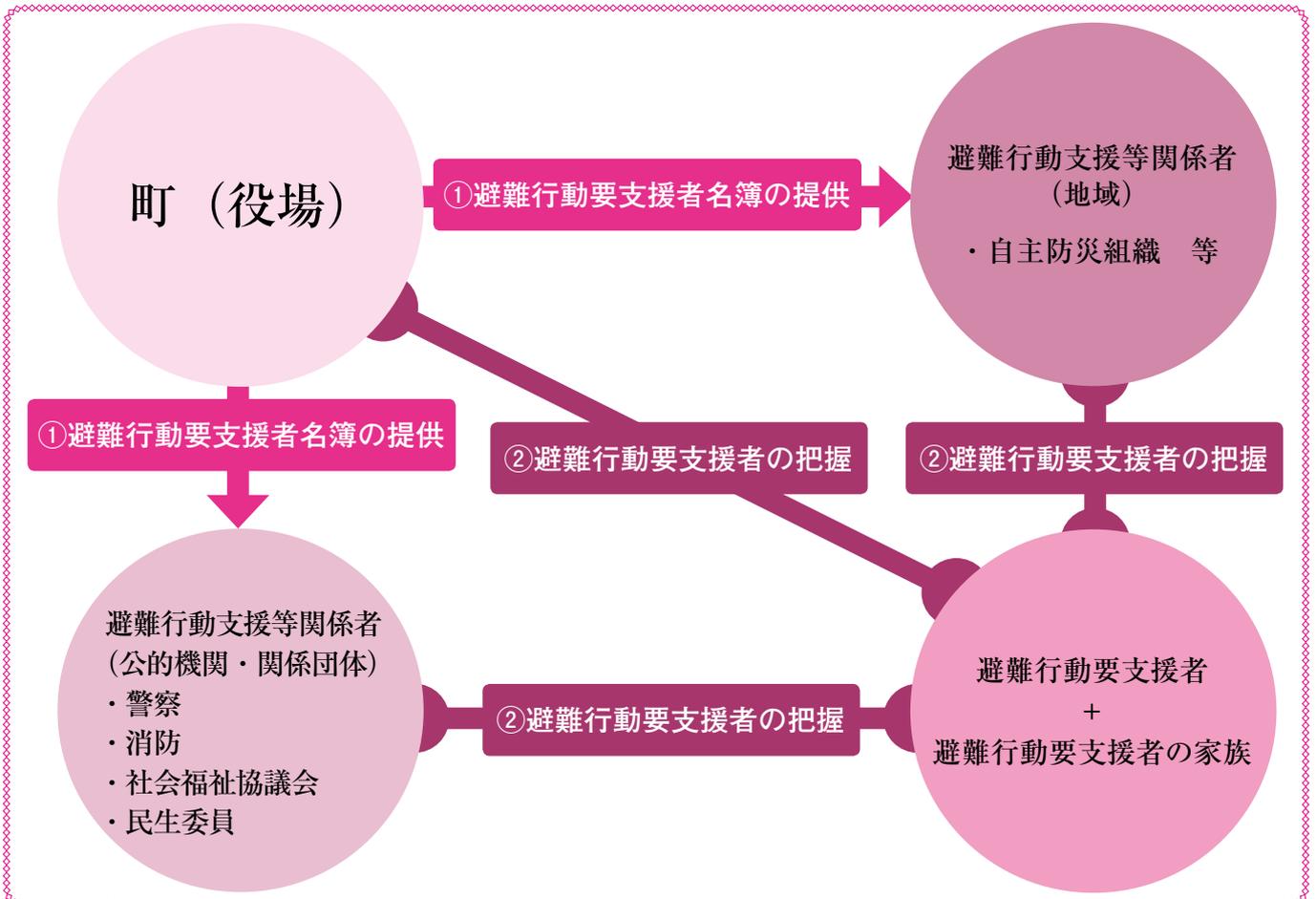
- ① 要介護認定3～5を受けている者
- ② 身体障害者手帳1・2級の第1種を保持する者
- ③ 療育手帳Aを所持する知的障がい者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を保持する者
- ⑤ 障がい程度（支援）区分認定4～6を受けている者
- ⑥ 町長等が支援の必要があると認める者

（※2）避難支援等関係者

避難支援等の実施に携わる関係者

（消防機関、警察機関、民生委員、社会福祉協議会、自治会及び自主防災組織等）

【避難行動要支援者対策のイメージ】



職員防災研修会を開催しました

4月25日（水）役場くろしおホールで、職員を対象とした防災研修会を開催しました。

本研修は、職員が自主防災組織の活性化に向けて積極的かつ適切な支援が実施できるよう、自主防災組織支援に必要な知識と情報を習得することを目的としています。

研修を受けた職員は、自主防災組織支援員として地区に配置され、各自主防災組織と一緒に防災への取り組みを考える町のパートナーとして活動します。



研修の内容

- ①本年度の自主防災組織支援の進め方について
 - ・自主防災組織支援員の役割
- ②避難行動要支援者対策について
 - ・避難行動要支援者対策の進め方
 - ・個人情報に関する取扱い
 - ・避難行動要支援者名簿の外部提供

萩内・はまゆう台地区 津波避難タワーが完成しました

5月14日（月）下市木萩内地区内に、御浜町として2基目となる萩内・はまゆう台地区 津波避難タワーが完成しました。

この津波避難タワーは沿岸部に位置し、最寄りの高台までの避難経路・距離の状況から、津波発生時に逃げ遅れる可能性のある萩内地区及びはまゆう台地区の住民の安心と安全を確保するために建設したものです。

今後、津波発生時における新たな緊急一時避難場所として適切な利用方法を周知するとともに、平時における地区の防災意識向上のための拠点として有効活用していきます。

【萩内・はまゆう台地区 津波避難タワー概要】

所在地	下市木 859 番地 （海拔 12 m）	
施設構造	鉄筋コンクリート造	
施設概要	（高 さ） 地上 8.85 m （建築面積） 79.29㎡ （床面積） 236.10㎡	
避難スペース	通路幅	1.5 m（スロープ）車イス利用可能
	3階	（床面積） 32.15㎡ （高 さ） 地上 5 m（海拔 17 m） （最大収容人数） 64 名（1 名 /0.5㎡）
	屋上	（床面積） 35.23㎡ （高 さ） 地上 7.9 m（海拔 19.9 m） （最大収容人数） 70 名（1 名 /0.5㎡）
想定津波高	16 m（三重県地震被害想定 理論上最大クラス）	
想定収容人数	約 120 名 程度	
総事業費	6,307 万円	



†問い合わせ先† 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一） ☎ 3 - 0 5 0 5

町制施行60周年記念事業

『未来に残したい御浜の100シーン』選定写真を募集します

町制施行60周年を記念して、御浜町の素晴らしさを再確認し、未来に引き継ぐことを目的に御浜町内の行事・自然・町並みなど『未来に残したい御浜の100シーン』の選定事業を行います。事業実施にあたり、御浜町内の写真の募集を行いますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

【募集写真】 御浜町内の行事・自然・町並み
町内の良いところ自慢写真やなつかしい古い写真等の、未来に残したい御浜町の素敵な写真

【作品規格】 サイズ、カラーは特に問いません。
写真データの加工は不可。（※合成写真等）

【応募方法】

- ・応募は1人5点まで
- ・必要事項 ①撮影場所（被写体名）②撮影年月日 ③撮影者 ④連絡先を記入のうえ、下記のいずれかで提出ください。
- ・提出方法 ①画像データの送付
(容量2MB以下で、下記アドレスまで送付お願いします)
※応募アドレス：mirai100s@town.mihama.mie.jp
- ②現像写真の提出（下記宛てに、郵送もしくは提出お願いします。）



【応募締切】 7月31日（火）
※応募多数の場合、締切日を繰り上げる場合があります。

【作品展示】 寄せられた写真の中から「未来に残したい御浜の100シーン」を選考し、今年度実施の記念事業会場等での展示を予定しています。

【注意事項】

- ・ 作品の返却はいたしません。
- ・ 作品の使用権は御浜町に帰属します。作品は今後、御浜町や関連団体の広報活動などに使用させていただく場合があります。また、この場合において撮影者のお名前を掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 応募作品に映っている人物の肖像権等は、撮影者及び応募者が責任をもって了承を得てください。町は一切責任を負うことができません。
- ・ 公共機関等に展示してある写真や所有する古い写真など、写真の提供が出来ないものにつきましても必要事項を記入のうえ情報提供をお願いします。



† 問い合わせ先（応募用紙設置場所） †
健康福祉課（担当 おくだ やすひろ の じもとまさのり 奥田恭大・野地本将永） ☎ 3-0511 / 3-0515

平成30年度の工事予定箇所はこちらです

平成30年度工事箇所について

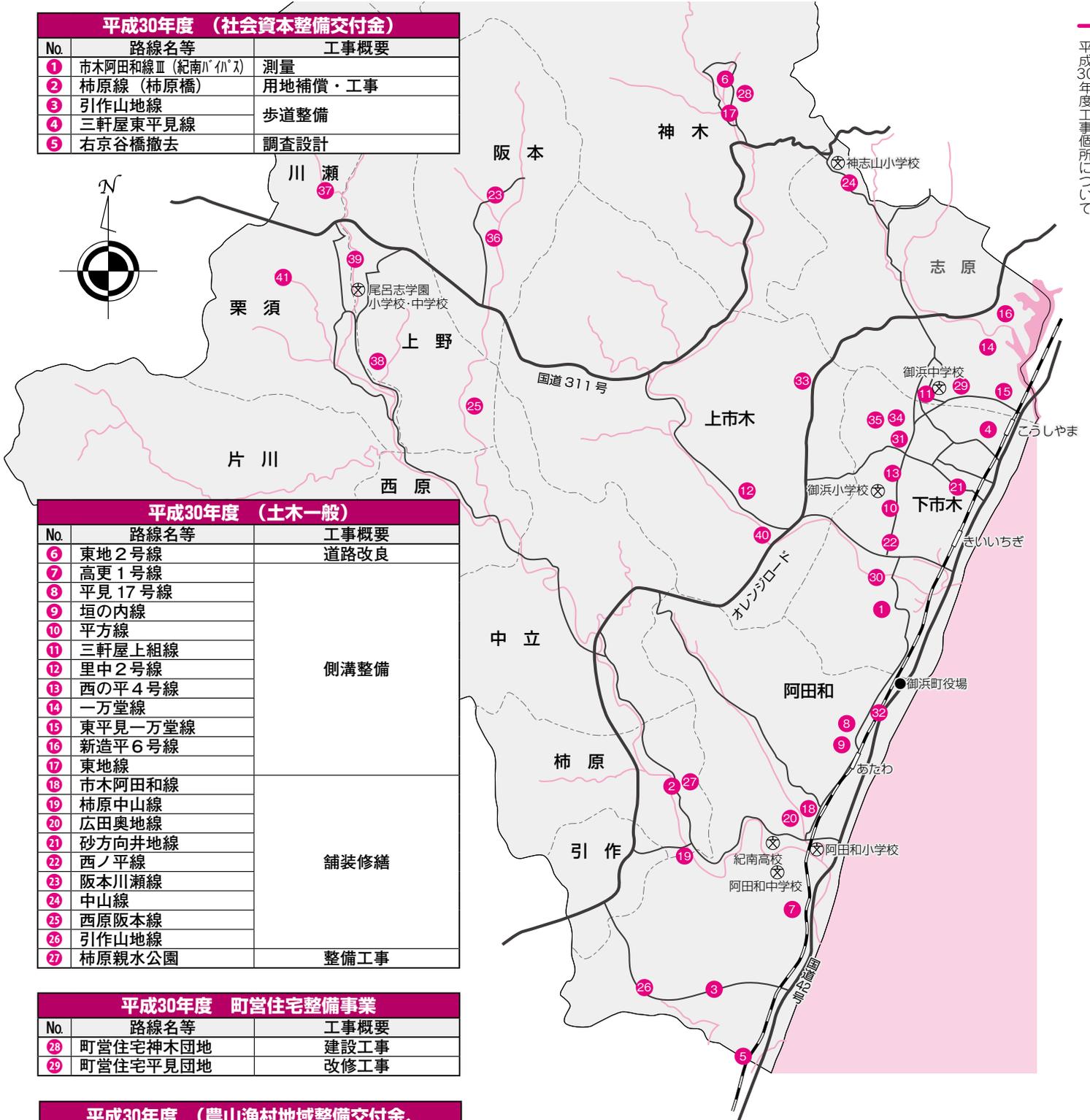
平成30年度 (社会資本整備交付金)		
No.	路線名等	工事概要
1	市木阿田和線Ⅲ (紀南ハガス)	測量
2	柿原線 (柿原橋)	用地補償・工事
3	引作山地線	歩道整備
4	三軒屋東平見線	歩道整備
5	右京谷橋撤去	調査設計

平成30年度 (土木一般)		
No.	路線名等	工事概要
6	東地2号線	道路改良
7	高更1号線	側溝整備
8	平見17号線	
9	垣の内線	
10	平方線	
11	三軒屋上組線	
12	里中2号線	
13	西の平4号線	
14	一万堂線	
15	東平見一万堂線	
16	新造平6号線	
17	東地線	舗装修繕
18	市木阿田和線	
19	柿原中山線	
20	広田奥地線	
21	砂方向井地線	
22	西ノ平線	
23	阪本川瀬線	
24	中山線	
25	西原阪本線	
26	引作山地線	
27	柿原親水公園	整備工事

平成30年度 町営住宅整備事業		
No.	路線名等	工事概要
28	町営住宅神木団地	建設工事
29	町営住宅平見団地	改修工事

平成30年度 (農山漁村地域整備交付金、 県営調査計画事業、土地改良施設適正化事業)		
No.	路線名等	工事概要
30	大池排水路	測量設計
31	黒岩線	測量
32	阿田和平見排水路	測量調査
33	砂方池	測量設計
34	黒岩池	
35	久保坂池	測量設計・工事

平成30年度 (県営中山間地域総合整備事業)		
No.	路線名等	工事概要
36	阪本線	整備工事
37	川瀬線	
38	大杉奴田野線	
39	王子奥水路	
40	前地線	
41	じげ池	



† 問い合わせ先 † 建設課 工務係 (担当 古根川竜夫) ☎ 3-0521

オール御浜でごみ減らし隊通信

平成30年4月の燃料ごみ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや家庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ごみの減量化に取り組んでいます。平成29年度におきましては、みなさんのご協力により目標数値の30%に対し、27%以上のごみ減量化率を維持することができました。本当にありがとうございます。

取り組み前の平成26年4月と、今年4月の燃料ごみ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成26年4月	平成30年4月	減量化率
160,220kg	110,050kg	31.3%

(参考：4月の収集量 資源プラスチック 2,420kg、庭の草・小枝 4,730kg)

先月の広報でもお知らせしましたが、燃料ごみの中にはリサイクル可能な「紙類（食料品などさまざまな製品の紙箱や包装用紙など）」や「布類（比較的きれいな状態の古着やタオル類など）」といった資源類や埋立てごみ（不要になった文房具類〔プラスチック・金属部品まじりの品物〕など）がまだまだ混入されて出されています。資源や不燃物はそれぞれ分別のうえ、指定の収集日に出してください。これからも、適正なごみ・資源の分別とごみ減量にご理解・ご協力をお願いします。

5月30日～6月5日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です！

町内におきましても、下記のようなごみの不法投棄が発生しております。

みなさんの周りで、不審なごみの運搬や積み下ろし等が行われていることに気がついた場合や目撃された場合は、役場生活環境課または紀宝警察署に通報をお願いします。

ごみの不法投棄は、ごみの屋外焼却（野焼き）同様に重大な犯罪行為です。行為の内容等に応じて、懲役刑や罰金刑が科せられる場合もありますので、絶対にやめましょう。

(罰則の例：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または懲役・罰金の併科)



リサイクルが必要な家電製品が
ごみステーションに投棄された例



安易な気持ちで路上から沿道に捨てられた小さなごみでも、
度重なって捨てられた結果、大変な量となってしまいます。

〒問い合わせ先〒 生活環境課 環境係 (担当 はしむらもりひろ 橋村守裕) ☎ 3-0513

町営上市木共同墓地をご利用ください。

平成7年度に整備され、多くの方にご利用いただいている町営上市木共同墓地の使用希望申し込みを受け付けています。

○ 町営共同墓地の区画と使用対象者、使用金額について

墓地の区画	1区画あたり 2.52㎡	※現在、74の利用可能な区画があります。
使用申請の対象者と 永代使用料	御浜町に居住する方	1区画あたり 270,000円
	熊野市・紀宝町に居住する方	1区画あたり 320,000円

※町営墓地につきましては、町長が使用を希望される墓地区画の「永代使用权」を申請者に許可するものとなります。墓地の土地を売買するものではありません。また、個人間での墓地使用权の譲渡はできませんので、ご了承願います。

※使用料につきましては、申請時に使用希望の区画数に応じた上記の金額を全額納入いただきます。

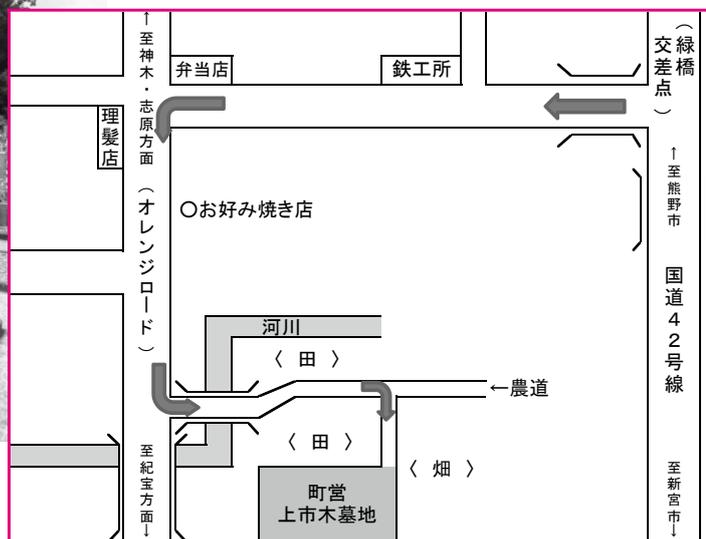
※申請者1名につき、2区画まで申し込みが可能です。

※申請時に担当者が墓地にご案内のうえ、ご希望区画の確認等を行います。

○ 墓地の使用申請方法

次のものをご用意のうえ、生活環境課まで申し込みください。

- ①墓地使用申請書（所定の用紙を担当課で用意しております）
- ②印鑑（認め印可）
- ③住民票 1部（申請者の住所確認のため）
- ④永代使用料



† 問い合わせ先 † 生活環境課 環境係（担当 橋村守裕） ☎ 3-0513

第60回「水道週間」6月1日～7日

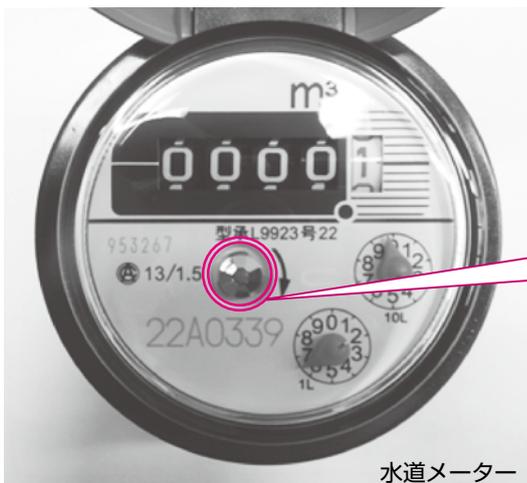
「水道水 安全 おいしい 金メダル」

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。

蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水ですが、あまりにも身近にあるため水のありがたさを現代の私たちはつい忘れがちです。水道水は限りある資源ですので、みなさん大切に使用しましょう。

■ 宅内での漏水の発見方法

古くなった水道管や寒さで水道管が凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早く発見するために定期的な確認をお勧めします。



水道メーター

- ①家の中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する。
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる

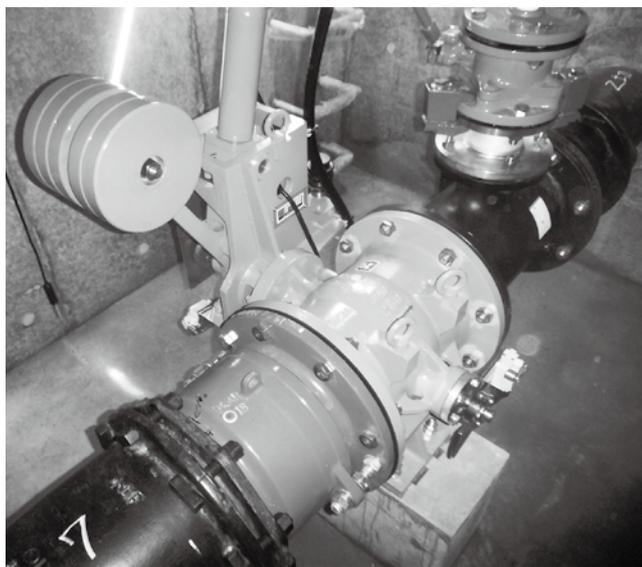
パイロット

水が流れていると回るようになっています。

もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんに修理を依頼してください。なお、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

■ 配水池に緊急遮断弁が完成

震災等大規模災害時の断水に備えて飲料水を確保するため、下市木・志原配水池で整備していた緊急遮断弁が完成しました。緊急遮断弁は地震の揺れと水道管の破損による流量増加を感知して、水道水を貯めている配水池の遮断弁を作動させ水道水の流出を防ぐものです。これにより、全町民1週間分の飲料水（800～1,000トン）が確保でき、すぐに応急給水活動が可能となりました。



緊急遮断弁



下市木・志原配水池

〒問い合わせ先 〒生活環境課 上下水道係（担当 はまじ やすあき 濱地靖章） ☎ 3 - 0 5 1 3

児童手当等を受給している方へ

～6月分以降の手当等を受けるには、現況届が必要です～

現況届とは、毎年6月に行う児童手当・特例給付の更新の手続きです。児童の養育状況や所得状況の確認を行います。

6月初旬に**現況届**をお送りしますので、必ず6月中に提出してください。提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【提出するもの】

現在受給中の方全員	①現況届（必要事項を記入・訂正のうえ、提出してください。） ②受給者本人（保護者）の健康保険証の写し等（お子さんの保険証は不可） ③印鑑（認印・朱肉を使うもの）
児童が御浜町外に住民登録している方	①児童の属する世帯全員の住民票（本籍と続柄が省略されていないもの） ②別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

児童手当の概要

【支給対象者】 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

【支給額】

年 齢		金 額
3歳未満		15,000円(一律)
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円(一律)
所得制限限度額を超える方(特例給付)		5,000円(一律)

※第〇子とは、18歳到達後の最初の年度末（3月31日）までの児童のうち、年齢が上の児童から数えて何人目かを表すものです。

【支給時期】 原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月までの4か月分を支給します。

【所得制限】

所得制限限度額表	
扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額は、上記の額に老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

介護予防『いつまでも住み慣れた場所で元気に過ごしたい～運動編～』

誰もがいつまでも健康な生活を送りたいと願うものだと思います。そこで今回は、健康な体を維持するために重要なポイントである「運動」をテーマにお伝えします。

まずは自分の身体状態を確認するために、下記の項目をチェックしてみましょう。

いくつ、当てはまりますか？

- 1年間で4～5kg体重が減った。
- 疲れやすくなった。
- 筋力（握力）が低下した。
- 歩くのが遅くなった。
- 体を動かす量が減った。

※3つ以上あると**フレイル**の危険があります！

フレイルとは…

「高齢期の虚弱」を表す考え方です。加齢とともに心身の活力が低下した状態をいいます。この原因の一つは、高齢期になると筋肉が減少しやすいことが挙げられます。この状態が続くと要介護状態になる恐れもあります。これまでは老化現象として「仕方がない」と思われてきました。しかし、筋力トレーニングや日常生活を活発にすること、栄養状態をよくすることなどで、心身の機能を回復させることが可能と言われるようになりました。

まずは、自宅でもできる簡単な運動から取り組んでみませんか？

運動は日々の積み重ねが重要です！

① バランス能力を強くする。（片脚立ち）

床につかない程度に片脚を上げ、1分間立ちます。片脚が終われば、反対の脚で行います。

- 左右1分間を1日3セット
- 姿勢は真っ直ぐで行います。必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

② 下半身を強くする。（スクワット）

肩幅よりやや広めに立ち、膝が爪先より先にでないよう、お尻を後ろに引くように腰を落とします。

- 深呼吸のペースで5回～6回を1日3セット
- 支えが必要な方は十分注意し、机に軽く手をつけて行いましょう。

町でも教室を実施しています

筋・トットコ教室 …「P-UP新宮」の講師による歩いても疲れのない身体づくりのために骨盤のゆがみ等の調整を行いながら、かつ運動に合わせて脳トレを交え、笑いもありの緩やかさと適度な強度を交えた運動教室です。

【場 所】 阿田和公民館

【日 時】 木曜日10：00～11：00（夏休み有り） ※参加費制

詳しくは、下記まで問い合わせください。

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 地域包括支援係（担当 むろたによしみ 室谷好美） ☎ 3-0514

各種がん検診の検診料について

通常、がん検診は高額な検査ですが、町の実施する検診では検診費用の大部分を町が負担していますので、実際の検診料金より安く受診することができます。

同一の検診は年度に一度のみ、受診できます。

各がん検診の対象者

検診種類	内容	対象者	集団検診料	個別検診料
胃がん検診	胃部 X 線検査	検診当日満 40 歳以上の住民	1,400 円	-
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）		600 円	1,500 円
肺がん検診	胸部 X 線検査		300 円	-
前立腺がん検診	採血 P S A 検査		600 円	-
乳がん検診	乳房 X 線検査 （マンモグラフィ）		1,800 円	2,500 円
乳がん検診	乳房超音波検査（エコー）	検診当日満 30 歳以上の住民	1,200 円	-
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	検診当日満 20 歳以上の住民	1,300 円	2,000 円

※集団検診の年間日程・個別検診の委託医療機関については、4月に対象世帯に送付した「平成30年度御浜町各種がん検診のお知らせ（ピンク色の用紙）」をご覧ください。

今後の集団がん検診

【場 所】 御浜町福祉健康センター

【日 程】 6月30日（土）



検診種類	内容	対象者	時 間	検診料
胃がん検診	胃部 X 線検査	検診当日満 40 歳以上	8 : 00 ~ 10 : 00	1,400 円
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）		8 : 00 ~ 11 : 00	600 円
			13 : 00 ~ 14 : 00	
乳がん検診 （マンモグラフィ）	乳房 X 線検査 （マンモグラフィ）		9 : 00 ~ 11 : 00	1,800 円
		13 : 00 ~ 14 : 00		
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	検診当日満 20 歳以上	13 : 00 ~ 14 : 00	1,300 円

※6月22日（金）までにお申し込みください。

※70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだ やすひろ 奥田恭大） ☎ 3 - 0 5 1 1

一般的な健康診査とは検査項目が違う 糖尿病負荷検査を受けましょう

糖尿病は全身の血管を傷つけ、あらゆる病気を引き起こす恐ろしい病気です。糖尿病になると、心筋梗塞、脳梗塞の危険度は約3倍です。糖尿病負荷検査では初期の糖尿病、隠れ糖尿病を発見することができます。

検査を受けて糖尿病発症を予防しましょう。

【受付時間】 8:30～9:30 ※検査に約2時間10分程かかります

【検査日】

日時	場所	料金
6月23日(土) 簡易な骨密度測定を同時開催	福祉健康センター	500円 ※がん検査別途必要
7月21日(土) 肺がん・結核検査を同時開催		
9月8日(土) 各種がん検査を同時開催		

【対象者】 次の町内在住の方

- ・40歳～59歳までの方（昭和34年4月1日生～昭和54年3月31日生）
- ・これまでの糖尿病負荷検査で境界型となった40歳～69歳までの方
※60歳～65歳の方はご相談ください。

【検査項目】 血液検査 {血糖値（空腹時、糖負荷30分、120分後）、血中インスリン、肝機能、腎機能、脂質検査など}、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

【注意事項】 ※予約制で定員になり次第締め切りますので、お早めに申込みください。
※すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できませんので、医療機関を受診し、医師にご相談ください。
※その他の注意事項については、申し込みの際にご説明します。お気軽に質問等を問い合わせください。

糖尿病になりやすいと言われる人…

- ①運動不足の方
 - ②現在太っている、過去に太っていたことがある方
 - ③糖尿病境界型と言われたことがある方
 - ④高血圧の方
 - ⑤妊娠中に尿糖や糖尿病の指摘を受けたことがある方
- ①～⑤の項目に1つでも該当する方、ぜひこの機会に受診してください。



†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 時田智子） ☎ 3-0511

5年に1度のチャンスです。骨粗しょう症検診を受けましょう。

「骨粗しょう症」は、硬い骨がスポンジのようにスカスカになってしまう病気です。スカスカの骨は非常にもろく、軽い衝撃でも骨折しやすくなります。高齢の方ではその骨折が原因で寝たきりや認知症になることも…。

骨粗しょう症の原因には遺伝や食事、運動、生活習慣など様々なものが影響します。

特に女性は、女性ホルモンの減少とともに骨粗しょう症になるリスクが高まるので要注意です。自分の骨の状態を知ることが、骨粗しょう症予防への第一歩です。骨はあなたの体と人生を支える大切な柱です。この機会にぜひ受診してください。

- 【対象者】** 満30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
※検診日当日に上記の年齢になっている方
- 【日時】** 6月30日（土）
- 【受付時間】** 9：00～11：00または13：00～14：00
- 【場所】** 御浜町福祉健康センター
- 【定員】** 100名（先着）
- 【料金】** 600円（70歳以上の方は無料）
- 【検診内容】** 超音波検査による、かかとの骨密度測定
※裸足になれる服装でお越しください。
- 【申込み】** 6月22日（金）までに申込みください。
- 【その他】** 検診後は、管理栄養士による骨粗しょう症予防のための個別相談もあります。
当日はがん検診との同時受診も可能です。

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 齋藤とも子） ☎3-0511

セカンドライフ入門講座 ～生涯にわたって自分らしい生活を送るために～

現在、平均寿命が年々伸びるなか、老後をどのように過ごすかがとても大切になってきています。そこで今回、将来の健康面の管理だけでなく、介護保険や老後の必要経費、家計の見直しポイントなど将来に備えるためのきっかけ作りの講座を開催します。

将来の生活設計を考えるうえで、とても役立つ話です。この機会にぜひご参加ください。

	日程	テーマ	講師
第1回	7月3日（火）	ライフプランを考えよう ～老後の選択肢を増やすためには？～	ファイナンシャルプランナー なるかわ なみこ 生川 奈美子 氏
第2回	7月10日（火）	介護保険・介護予防を考えよう	社会福祉士 西 隆暁 保健師 室谷 好美

ファイナンシャルプランナーの紹介



生川 奈美子（なるかわ なみこ）
所属：株式会社 アスト
出身：三重県
資格：ファイナンシャルプランナー
就活カウンセラー
相続診断士
住宅ローンアドバイザー
住宅建築コーディネーター
ホームヘルパー2級

- 【時間】** 10：00～11：30
- 【場所】** 役場1階第1会議室
- 【対象者】** 町内在住の65歳以上の方
- 【準備物】** 筆記用具
- 【参加費】** 無料
- 【申込締切】** 6月26日（火）

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 地域包括支援係（担当 室谷好美） ☎3-0514

「木造住宅無料耐震診断」・「耐震補強等工事補助」について

町では「木造住宅無料耐震診断」を実施しています。この耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

また、診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を「耐震補強」または「取壊し」する場合、事業費の一部を補助する支援制度も設けていますので、まずは無料耐震診断を受診のうえ、地震時の被害軽減のための耐震補強等のご検討をお願いします。

○支援制度の概要

- ・耐震診断：無料
- ・耐震補強設計：最大16万円の補助金
- ・耐震補強工事：最大101.1万円の補助金
- ・補強工事と同時に行うリフォーム工事：最大20万円の補助金
- ・除却工事：最大20.7万円の補助金

【受付期間】 12月末まで

〒申込み・問い合わせ先〒 建設課 管理係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋） ☎ 3 - 0 5 2 1

平成30年度御浜町自主文化事業 町制60周年記念 夏休みファミリー向け演劇 劇団うりんこ「夜明けの落語」公演を開催します

夏休みファミリー向け演劇の劇団うりんこ「夜明けの落語」公演を開催します。口下手少女の落語挑戦物語「夜明けの落語」をお楽しみください。下記日程で行いますので、多くの来場をお待ちしております。

「人前で話すことが苦手な女の子が、ある日落語『まんじゅこわい』の面白さに感動し、落語の魅力に引き込まれてゆく。

しゃべりたいって、心のなかの私が言っているのに今までは気づかなかった。わたしのなかにこんないっぱいの言葉がかくれていたなんて……。」

【日 時】 7月25日（水）（開場：13：30、開演：14：00～）

【場 所】 御浜町中央公民館（アメニティーホール）

【チケット】 大人1,000円、高校生以下800円
自由席（一部指定）※4歳以上有料

【チケット発売日】 6月5日（火）9：00～

【発売場所】 御浜町中央公民館

【主 催】 御浜町教育委員会

※車でお越しの方で、「パーク七理御浜ピネ」

駐車場ご利用の方は、屋上駐車場をご利用ください。



〒問い合わせ先〒 教育委員会 生涯学習係（御浜町中央公民館）（担当 かみがい ともりお 上垣内守雄） ☎ 2 - 3 1 5 1

情報コーナー

平和月間(8月1日～31日)の 取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業、グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は1団体が、平和に関する映像を交えた朗読会などを行っていただきました。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRします。趣旨に賛同していただける団体等は、6月22日(金)までに、日時及び場所、取り組み内容等を総務課まで申込みください。

†問い合わせ先†

総務課 総務係(担当 いまにしちひろ 今西千妃路)

☎3-0505

日赤事業資金(活動資金)の募集について

今年も日本赤十字社事業資金の募集を行っています。町からの委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員が訪問しますので、下記の用途を理解のうえ、ご協力をよろしくお願い致します。

【使 途】みなさんからの活動資金は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

また、地域の住民組織等から日赤に派遣依頼を行い、救急法講習会等を実施することができるので、ぜひご活用ください。

【寄 付 者】500円未満

【協力会員】500円～2,000円

【会 員】2,000円以上

†申込み・問い合わせ先†

健康福祉課 福祉係(担当 くぼたかと 久保貴翔)

☎3-0515

御浜町身体障害者福祉会会員募集について

御浜町身体障害者福祉会では、会員の親睦を図ることと福祉向上を目的とし、さまざまな活動を通して交流を深めています。

活動内容は、グラウンドゴルフ、ボーリング等の親睦会の開催や、三重県のスポーツに関する活動や青年部の交流会、全国大会等にも参加しています。

会員になるには、下記の方が対象です。興味のある方は、ご連絡をお願いします。

【対 象】身体障害者手帳をお持ちの方

【会 費】年間1,000円

†問い合わせ先†

御浜町社会福祉協議会(担当 なかお くわばら 中尾・桑原)

☎2-3813

税務職員募集(高校卒業程度)のお知らせ

名古屋国税局では、下記のとおり税務職員を募集します。

【職 種】税務職員採用試験

【受験資格】

①平成30年度4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【申込期間】

インターネットにより申し込んでください。

受付期間：6月18日(月)～6月27日(水)
(受信有効)

※インターネット申込みができない環境にある場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

【試験日】

第1次試験 9月2日(日)

第2次試験 10月10日(水)～10月19日(金)

のうち、いずれか指定する日

†問い合わせ先†

名古屋国税局 人事第二課 試験係

☎052-951-3511

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

御浜町臨時職員 (管理栄養士または栄養士)を募集します。

- 【職 種】 臨時管理栄養士または栄養士
【形 態】 フルタイム
【資格要件】 管理栄養士または栄養士資格保有者
【人 数】 1名
【内 容】 健康づくり関係 栄養業務
【雇用開始】 平成30年8月20日
～平成31年3月31日
【勤 務 先】 御浜町役場 健康福祉課

※詳細はハローワーク熊野へ問い合わせください。
(☎0597-89-5351)
応募にあたっては、ハローワークの紹介状が必要です。

†問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係 (担当 みやざわ かね 宮澤佳永)
☎3-0511

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

現在、10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽に問い合わせください。

○募集学生の種類

(教養学部)

科目履修生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)

(大学院)

修士科目生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生 (1年間在籍し、希望する科目を履修)

○出願期間

6月15日～20日

(インターネット出願も受け付けています。)

†資料請求・問い合わせ先†
放送大学三重学習センター
☎059-233-1170

電波のルールは必ず守りましょう

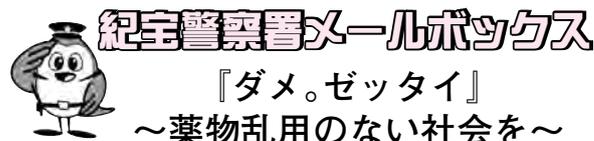
「電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～6月10日」

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。不明な点は、お問い合わせください。

†問い合わせ先† 総務省 東海総合通信局
不法無線局の相談
☎052-971-9107
テレビ等の受信障害の相談
☎052-971-9648



薬物乱用は、あなたの精神・身体をむしばむばかりでなく、幻覚や妄想により、凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすことがあります。

一人ひとりが薬物を拒絶する意識を持つことが、薬物乱用のない社会の実現につながります。

薬物に関する情報を得たときは、紀宝警察署や交番、駐在所に連絡してください。

みなさんからの情報が薬物乱用者の排除につながります。

†問い合わせ先†
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】6月3日(日)、10日(日)、17日(日)
24日(日)

【診療時間】9:00～12:00、13:00～17:00

【場 所】

熊野市社会福祉センター (ふれあいセンター)
井戸町750番地1 (津地方裁判所熊野支部の横)

【診療科目】内科

【電 話】0597-88-1001

脳ドック受診費用助成希望者を募集します(費用の一部を助成します)

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、まだ症状を現さない小さな異常を発見することにより、早期治療や日常生活を改善し脳卒中の予防を図ることを目的としています。

- 【実施期間】** 平成30年6月11日(月)～平成31年2月28日(木)
- 【対象者】** 御浜町国民健康保険加入者で、受診時に35歳以上75歳未満の方
※納期限到来までの国民健康保険税完納者とします。
- 【募集人員】** 50人
- 【助成金額】** 30,000円を限度として助成(検診費用から定額5,000円を控除した額)
- 【申込受付期間】** 6月11日(月)～募集人員に達し次第終了します。
- 【受付場所】** 役場 住民課(電話等で直接お申し込みください。)
- 【受診方法】** 申込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へご連絡ください。
受診日は、医療機関と相談のうえ決定となります。
- 【助成方法】** 脳ドック受診後、保険証・領収書・印鑑・金融機関等の振込先が確認できるものを持って、住民課窓口または支所・連絡所等で助成申請の手続きをお願いします。

†申込み・問い合わせ先† 住民課 保険年金係(担当 前 亘、南 佑樹) ☎3-0512

国民健康保険 人間ドック受診者を募集します

御浜町の国民健康保険の加入者を対象に、人間ドックを実施します。

人間ドックは一般の健康診断より詳細な検査を行うため、生活習慣病の予防やがんの早期発見につながります。募集人員も昨年度より大幅に増えておりますので、ぜひこの機会に受診ください。

○人間ドックについて

- 【受診期間】** 7月～12月まで
- ・検診日は申込時に紀南病院が指定する日時から選択
 - ・申込後に、紀南病院から問診表が届きます。
- 【実施医療機関】** 紀南病院
- ※子宮がん検診については紀南病院の委託先である大石産婦人科医院(熊野市)または矢島医院(新宮市)での受診となります。
- 【検査項目】** 身体計測・腹囲・血液・胸部X線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部X線または胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力 等
(女性のみ) 子宮がん及び乳がん検診

○申込について

- 【申込み対象者】** 御浜町国民健康保険加入者で、次の条件に該当する方
- ・35歳以上75歳未満の方
 - ・国民健康保険税に未納のない方
- 【募集人数】** 60人(先着順)
- 【申込期間】** 6月1日(金)～7日(木) ※昨年受診されていない人
6月8日(金)～14日(木)
※定員になり次第終了となります。
- 【申込場所】** 役場 住民課
町民サービスセンター・尾呂志支所・神志山連絡所(月・水・金曜日)
- 【申込時に用意する物】** 自己負担額10,000円、保険証、印鑑

†問い合わせ先† 住民課 保険年金係(担当 前 亘、南 佑樹) ☎3-0512

平成30年度 教科書展示会を開催します

小・中学校等で児童生徒が、日ごろ学校で使用している教科書の見本が自由にご覧いただけます。ぜひお越しください。

○移動展示

- 【場 所】** 御浜町中央公民館 2階ロビーまたは3階ロビー
【開 催】 6月16日(土)～7月1日(日)
※月曜日を除く
【時 間】 9:00～17:00
【展示対象】 中学校「特別な教科 道徳」



○法定展示

- 【場 所】** 熊野市立図書館2階
【開 催】 6月16日(土)～7月1日(日)
※月曜日を除く
【時 間】 9:00～17:00
【展示対象】 小学校・中学校・高等学校の教科書

※その他、県内各地の県教科書センターなどでも展示されます。

†問い合わせ先† 教育委員会学校教育係(担当 矢田哲也) ☎3-0526

年金だより

不慮のときには 障害基礎年金があります

病気やケガで、障がいを負われて働けなくなったときには、障害基礎年金が支給されます。

○障害基礎年金はどんなときに受けられる？

次の条件のすべてに該当する方が受けられます。

1. 障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診断を受けた日(初診日)が国民年金に加入期間中であること
※初診日が20歳前または60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)の方も含まれます。
2. 一定の障がいの状態にあること
3. 初診日の前日に、次のいずれかの保険料の納付要件を満たしているとき
(1) 初診日の属する月の前々月までの公的加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること

- (2) 初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと
※20歳前に初診日がある場合は、納付要件は不要です。

○障害基礎年金の金額は？

障がいの程度(身体障害者手帳の等級とは異なる)によって金額は違ってきます。

《平成30年度》

- 1級 → 974,125円、2級 → 779,300円
※18歳到達年度の末日までにある子や一定の障がいの状態にある20歳未満の子がいる場合は、子の人数によって加算されます。

†問い合わせ先†
住民課保険年金係(担当 小山美咲)
☎3-0512
尾鷲年金事務所
☎0597-22-2340



平成30年3月1日～31日届出分

● 岡田和 ●

● 志原 ●



いけがみ かりん
池上 果凜ちゃん
ゆうし ゆかり
侑志さん・有香里さん



たにくち しのちゃん
谷口 しのちゃん
だいすけ ほんのかさん
大輔さん・ほのかさん

献血の実施について

血液は、人工的につくことも長期間保存することもできません。
輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 7月6日(金)

【場所・時間】 御浜町役場 10:30～12:30
紀南病院 14:30～16:30

【対象年齢】 男性:17歳～69歳
女性:18歳～69歳

※65歳から69歳までの方は、60歳～64歳までの間に一度献血をしたことがある方

【献血量】 400ml

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性3ヶ月・女性4ヶ月

※事前に医師の診断があります。

〒問い合わせ先〒

健康福祉課 健康づくり係 (担当 下 美穂) ☎3-0511

広報文芸



平成三十年六月号

御浜町俳句会

魔校に	田んぼ道	深呼吸	三極の	春きざす	老いて尚	水ぬるみ	禁猟区	神の水	葉桜や	百才まで	白藤や	今我が家	老いければ	物の芽に	初夏の海
たくさんの窓	前後左右の	若葉の山の	群れ咲く溪の	川に魚影	仲良くなりし	川辺に児らの	誰に教はる	もらひて春田	タンポポ綿毛	生きてみようか	真木登りつめ	山笑うごと	里恋しかり	触れれば確と	自慢の竿で
柿若葉	蛙声	盛り上がる	丸木橋	見えかくれ	春菜摘む	はしやく声	夫婦雉	鋤き終へる	飛びにけり	山笑ふ	溢れ落ち	包まれし	春日和	鼓動せり	大漁節
上野山明子	山口 正倫	大平 昭	織田 信勝	湊 貞	須崎 行雄	藤岡 文子	西 敦子	榎本 檣代	上野衣佐子	下川 幸子	中納 米子	後呂 智子	立嶋どうしん丸	佐野 正己	出口 康一

5月1日現在の人の動き

人口 8,716人 (+ 3人)
男 4,068人 (± 0人)
女 4,648人 (+ 3人)
世帯数 4,227戸 (+ 8戸)



あしがき

5月の大型連休があつという間に過ぎ、少し暑くなったと思ったらすぐに梅雨の季節になります。じめじめとして蒸し暑い日が続くと体調を崩しやすいので、十分気をつけてください。

表紙の写真は、毎年行われている尾呂志学園の田植えです。毎年この時期に生徒たちが、地域の方の指導を受けて、田植えや除草、水の管理、稲刈りなどを行います。

毎年、田植えと稲刈りの時期に広報取材で行かせもらい今回感じたのが、児童たちは毎年作業を行っていますので年々上手になり作業時間も短くなっており、子どもたちの成長を感じました。また、今年度新入生は、初めての田植えを楽しんでいました。

ゴールデンウィークも終わり、祝日のない6月になりました。年度初めてこの2ヶ月はバタバタしていましたが、これからも一生懸命頑張りたいと思います。

(広報担当)

くらしのカレンダー 6

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0513)
■…健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
■…みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)

※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)

1	金	特設人権相談 10:00~15:00 役場3階第5会議室 子どもの広場 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	16	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
2	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	17	日	資源持込日 8:00~12:00 役場 粗大ごみ収集日 (持込)
3	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	18	月	紙、衣類等資源収集日 (市木・神志山地区)
4	月	庭の草・小枝収集日	19	火	多重債務者相談 (要予約) 10:00~12:00 役場1階第1会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
5	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	20	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場1階第1会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小グラウンド サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
6	水	ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小グラウンド サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	21	木	2歳児歯科健診 (個別通知) 御浜町福祉健康センター 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
7	木	資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	22	金	子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
8	金	ちょっと気になる子ども相談 (要予約) 役場3階和室 子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日 (持込) 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	23	土	糖尿病負荷検査 (要予約) 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
9	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	24	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
10	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	25	月	紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区)
11	月	うんどう教室 (自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター 紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区)	26	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
12	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 引作ミニ医療タウンミーティング 14:00~16:00 引作集会所	27	水	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ収集日 (市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小グラウンド サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
13	水	年金相談 10:00~14:00 役場2階第3会議室 各種がん検診 (要予約) 志原公民館 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小グラウンド サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド ミニバスケットボール教室 17:30~19:00 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	28	木	4か月児・10か月児健診 (個別通知) 熊野市保健福祉センター 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
14	木	無料法律相談 (弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 資源プラスチック収集日 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	29	金	子どもの広場 (自主活動) 9:00~12:00 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
15	金	子どもの広場 (自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	30	土	各種がん検診 (要予約) 御浜町福祉健康センター 骨粗しょう症検診 (個別通知) 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター

6月の納期限 7月2日 (月)

●町県民税 第1期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま



4 / 29(日)みかんの花と甘夏みかん狩りツアー

町外の方向けに「年中みかんのとれるまち」御浜町のPRを目的としたみかん狩りツアーが開かれました。小さな子どもからお年寄りまで約120の方が参加しました。

みかんをジュースにして楽しんだり、参加者同士の交流の場になったりと賑やかなみかん狩りツアーになりました。



みかん狩りを楽しむ参加者



ごみを拾う参加者

4 / 15(日)七里御浜一斉クリーン作戦

吉野熊野国立公園に指定されている七里御浜海岸で清掃活動が行われ、今回で6回目を迎えました。毎年アカウミガメが上陸し、産卵を行う七里御浜はとても貴重な海岸です。

参加者約30人で散乱したごみを回収したり、大きな流木を産卵の妨げにならないように移動させたりしました。

熊野市、御浜町、紀宝町の3市町で行われたこの活動で、海岸を美しくすることができました。



「地域産業とみかん」の授業を受ける生徒たち

5 / 7(月)紀南高校 新科目「地域産業とみかん」

紀南高校は今年度から2年生を対象とした選択授業に「地域産業とみかん」を設け、17人の生徒が受講し、基幹産業の柑橘について学んでいます。

御浜町のみかん産業について栽培から加工、流通までを幅広く学ぶことにより、地域理解と郷土愛の涵養を進め、生徒自身の自己有用感に繋げることを目的としています。

3回目の授業にあたる7日には町長が訪れ、柑橘栽培について学ぶ生徒を激励しました。